

様式第2号（第5条関係）

発言者・会議のてん末・概要

事務局（菊地） それでは定刻となりましたので、ただ今から、令和5年度第1回久喜市野久喜集会所運営委員会を開会いたします。

本日は、ご多用の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、生涯学習課人権教育係の菊地でございます。よろしくお願ひいたします。

はじめに、本日の資料の確認をさせていただきたいと存じます。

〔資料確認〕

次に、審議会等の公開についてご説明させていただきます。

本市では、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、傍聴要領を作成し、会議は、原則公開としておりまして、公開の会議にかかる会議録は会議開催後30日以内に、ホームページ等にて閲覧できるようにします。

そのため、会議録の作成にあたり、録音につきまして、ご了承をいただきたいと存じます。

また、録音にあたりましては、会議録作成システムを使用しておりますので、発言の際はマイクを通して発言していただくよう、ご協力を願いいたします。

会議録の署名につきましては、委員長及び予め指名された委員1名にご署名をいただきたいと存じます。

続きまして、次第2のあいさつでございます。

はじめに、柿沼教育長から、あいさつ申し上げます。

柿沼教育長 [教育長あいさつ]

事務局（菊地） ありがとうございました。

続きまして、武井委員長から、ごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

武井委員長 [委員長あいさつ]

事務局（菊地） ありがとうございました。

続きまして、次第3の議事に入ります前に、令和5年4月1日付けをもちまして、事務局に人事異動がございましたので、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

生涯学習課長からお願いします。

事務局 [自己紹介]

事務局（菊地） それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。

議事進行につきましては、当委員会条例第6条第2項の規定により、委員長が議長となることになっておりますので、これから先の進行は武井委員長にお願いいたします。

武井委員長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

武井議長 はじめに、本日の議事録署名委員の指名でございます。

前回は小川良仁委員にお願いしましたので、委員名簿順で折原茂委員にお願いしたいと存じます。

次に、次第3の議事、（1）令和4年度野久喜集会所利用実績について、事務局から説明をお願いします。

事務局（白石） [事務局説明]

武井議長 ありがとうございました。

ただ今の事務局からの説明について、ご意見やご質問等がございましたらお受けします。

黒須委員さん、お願いします。

黒須委員 野久喜みずほの会の黒須と申します。

先日、第1回の輪投げ大会をこの集会所で催したんですけども、15名の参加を得まして、楽しく過ごすことができました。

現在、みずほの会が中心として、日程を組んで、会場を予約して開催ということでやってるわけなんですけども、集会所事業としてできないかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

事務局（白石） ご質問につきまして回答させていただきます。

令和6年度以降の事業計画に輪投げを反映させるかどうかということについてですが、今後、内下集会所の解体に伴う事業統合もございますことから、事業内容につきましては、令和6年度以降、今までとはちょっと変わる形になるかと思います。

そうしたなかで、野久喜集会所・内下集会所、それぞれの事業を残しつつ、事業の見直しを図っていきたいと考えております。

現時点での輪投げを令和6年度事業計画に入れられるかということについては、回答ができないところですが、今後の事業計画案の作

成の際には、検討させていただきたいと考えております。

黒須委員　　はい。ありがとうございます。

武井議長　　他に質問はございますか。よろしいでしょうか。

質問がないようですので、質疑を打ち切ります。

続きまして、（2）令和5年度野久喜集会所事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局（白石）　　〔事務局説明〕

武井議長　　ありがとうございました。

ただ今の事務局からの説明について、ご意見やご質問等がございましたらお受けします。

伊藤委員さん、お願ひします。

伊藤委員　　お願ひになるかもしれませんけど、募集の回覧というのはどういうページ立てになるかわかりますか。というのは、今までですね、裏表A3の用紙を蛇腹折りみたいな形でやってるんですけど、これ折るのが大変だと思うんですね。かつ我々が回覧するときには、小学校のお便りとか、中学校のお便り、みんなこのA4サイズで、裏表とかで来るんですよ。これが蛇腹で、うまく分かれてないと、非常に扱いにくい。だから、むしろこのA4の用紙裏表っていうことで、ペラでいただいた方が、回覧のまとめがしやすいということですね、ちょっと念頭に置いていただきたいということです。

事務局（白石）　　ご意見ありがとうございます。

今回予定しておりますのが、資料6-1と資料10の通知部分を

A4両面刷りにさせていただきまして、切り離すことのないよう資料6-2につきましては、A4片面刷りとして、お願ひをさせていただければと思っております。

伊藤委員　　はい。ありがとうございます。

武井議長　　金子委員さん、お願ひします。

金子委員　　はい。太田小学校でございます。いつもお世話になります。

　　サマー教室の開設にあたり、また本校から教員を派遣いたしますので、精一杯協力させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

　　また、年間の行事計画が出まして、本校では、10月に運動会と、150周年の記念式典がございますので、お知らせさせていただければと思います。

　　運動会が10月14日の土曜日でございます。秋季大運動会ということで、区長様、皆様にはご来賓として、ご案内できるかと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

　　また、創立150周年記念式典が10月28日の土曜日でございます。式典は午後1時からを予定しております。また、関係の皆様にはご案内をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

武井議長　　はい。ありがとうございました。

小川委員さん、お願ひします。

小川委員　　41区長の小川です。

　　寄せ植え教室の案内のところで、20名程度と書いて括弧して先着順となってるんですけども、区長のところから8月2日にまとめ

て出しますと、先着順ってやつがちょっとおかしくなってしまうんじゃないかなと思っております。よく私に持ってくる人が、そういう話をしてるんですね。先着順になってるから、すぐ持つて欲しいという人がいます。私のところでまとめて、8月2日に持つていくと、先着順から漏れてしまう可能性がありますんで、こういったところはどうしたらいいかなと。

事務局（白石） ご質問ありがとうございます。

確かにですね、資料10で先着順とさせていただいておりますことから、今のようなお話が出てきてしまうかと思いますので、こちらの先着順というのをとらせていただければと思います。

武井議長 他に質問はございますか。よろしいでしょうか。

質問がないようですので、質疑を打ち切ります。

続きまして、（3）その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局（菊地） 続きまして、議事（3）その他でございます。

資料はございませんが、私からご説明させていただきます。

令和4年度の運営委員会でもご説明させていただきましたが、もう一つの教育集会所である内下集会所の解体を令和5年度下半期に予定しております。その内下集会所の解体工事に伴い、教育集会所関係の条例等の改正が今後必要となってまいります。

事務局にて、所要の改正手続きを進めてまいりますが、運営委員の皆様には、令和6年度以降の運営委員会の在り方について、この場でご意見を伺いたいと思っております。

まず、これまで本市の教育集会所であります野久喜集会所、内下集会所でそれぞれ実施する事業等について、各々の運営委員会にて審議していただいておりました。

令和6年度から野久喜集会所・内下集会所の事業を一つに統合した場合、今までどおり二つの運営委員会で審議することについては、同一事業実施の決定において、意見集約等に支障がでてくることもあるかと考えております。

従いまして、別々の運営委員会に諮るのではなく、運営委員会を一つに統合し、その運営委員会において同一事業の内容を説明することが最も適していると考えております。

のことから、令和6年度以降は、現在の野久喜集会所及び内下集会所のそれぞれの運営委員会を統合し、一つの運営委員会とする条例の改正を考えております。

なお、統合後の運営委員会の委員人数につきましては、現行条例で野久喜集会所運営委員会が13人以内、内下集会所運営委員会が15人以内と規定されておりますが、両地域のバランスがとれ、かつ最低必要とされる人数となるよう検討してまいりたいと考えております。

また、委員の対象につきましては、これまでと変わらず、社会教育委員、地区住民代表者、地域の小中学校長、学識経験者と考えております。

以上のこと踏まえて条例改正をしたいと考えておりますので、委員の皆様のご意見を伺いたいと存じます。

よろしくお願ひいたします。

武井議長 ありがとうございました。

ただ今の事務局からの説明について、ご意見やご質問等がございましたらお受けします。

斎藤委員さん、お願ひします。

斎藤委員 内下集会所運営委員会の皆さん解体することについて、納得しているんですか。

事務局（菊地）　　はい。令和4年度の内下集会所運営委員会で委員の皆様にご説明させていただきまして、その中でいろいろ意見が出るかなというところもあったんですが、特に反対というような意見はございませんでした。というのも、令和4年12月に、内下集会所のある下新井地区の住民の皆様に、アンケート調査をさせていただきまして、そのアンケート結果を踏まえた形で、委員の皆様にもご説明させていただきました。アンケートの中には、やっぱりなくすのはという意見もございますが、過半数以上が、この内下集会所の解体にあたり、事業をこちらに統合することについて、概ね賛成の意見をいただいておりましたので、そのような説明をしてまいりました。

齋藤委員　　一応やむなしという感じだろうと思うんですけども。そうすると、その内下集会所が廃止するということが前提になると、そこで取り組んできた事業もなくなるということで、理解を進めているんじゃないですか。

事務局（菊地）　　令和5年3月に、こちらの野久喜集会所運営委員会でも説明をさせていただいたと思いますが、野久喜集会所事業と内下集会所事業を、この野久喜集会所の中で、実施していきたいと考えております。令和6年度の事業計画案につきましては、まだ具体的には定まっておりませんが、今後、野久喜集会所と内下集会所のそれぞれの運営委員会において、計画案として説明していきたいと思います。事務局としては今のところ、内下集会所の事業をすべてなくしてしまうというよりも、野久喜集会所事業の中で内下集会所事業も含めながら実施できないかと考えております。

また、小学生対象の事業につきましては、距離的な問題や踏切周辺の交通安全の問題もありますので、地元の集会所で実施したいと考えております。

齋藤委員 地元の集会所があるなら、無理して一緒にやることもないという感じがしますよね。内下集会所で取り組んでいる事業を地元の集会所でやれば、地元に密着した取組みができるんじゃないですか。わざわざここまで来て、一緒にやるっていうのも大変なんじゃないですか。私は一緒にやることに反対していませんけども、相手のことを考えると、そうなるんじゃないかなと思いますけどね。

事務局（小森谷） ご意見ありがとうございます。

下新井集会所という集会所は、内下集会所のある地区に地元の集会所としてございまして、小学生につきましては先ほど菊地が申し上げましたとおり、距離的な問題とか、交通安全、お子さんをこちらの集会所まで行かせるにあたって、親御さんが心配なさるような状況もあるので、地元の集会所をお借りしたいと考えております。

下新井集会所は地元の皆様が作った、地元の皆様のための集会所ですから、このような市の施設とは違う施設になっております。野久喜集会所については、教育集会所というくくりのなかで市が管理する施設として、地域の皆様には無料でご使用いただいておりますので、下新井地区の皆様にも同じように、地元の皆様に無料で使用していただける施設を開放する必要が市にはあると考えてございます。ですので、内下集会所は解体してしまいますけども、こちらに来ていただいて、同じような利用方法を確保していきたいと考えております。

地元の集会所ですと、地元の皆様がお金をして、地元の皆様が管理している施設になりますので、性質が異なるんですけども、今回、小学生に関しては、市でお金を払って、お借りしたいと考えております。大人に関しては、車も自転車も使えますので、こちらに統合させていただきたいというところでございます。

以上でございます。

武井議長 ありがとうございました。

その他、質疑はございますか。

黒須委員さん、お願ひします。

黒須委員 今まで野久喜集会所と内下集会所で視察研修とか寄せ植えを合同でやっていますけれども、その他の事業でもそういう予定はありますか。

事務局（菊地） 内下集会所との合同交流事業のことかと思いますが、同じ教育集会所という施設が近場にあったということで、交流事業という位置付けで実施してまいりました。

今後は、統合の関係で事業の見直し等も考えられますので、そのなかで交流事業をどうしていくかを考えていきたいと思っております。

ただ、皆様がここで一緒に事業を行うようになるので、必ずしも交流の必要性といいますか、交流事業としての位置付けはもうなくなってくるのかなと思います。しかし、皆様から、これまでの事業を引き続き継続していく方がいいというご要望があれば、そういったことも踏まえて、令和6年度以降の事業を検討できればと思います。

以上でございます。

黒須委員 運営委員としての交流なのか、それともいわゆる全体を含めた交流なのか、今まではどうちかっていうと運営委員の交流っていう感じじゃなかったかなと。そういう印象を持っているんです。

事務局（菊地） 運営委員会での合同視察研修というのがございました。それについては、二つの運営委員会があって、近場で交流もしてるなかで、

運営委員の皆様が顔合わせできるよう、一緒に視察に行き、親睦を図るという目的の事業でございます。

ただ、先ほど、その他で説明させていただきました運営委員会の統合で、新しく運営委員会が一つになりましたら、野久喜から選ばれた委員さんも、内下から選ばれた委員さんも一緒に議論したり、お話ししたりするので、運営委員の皆様が一つの場に会するということで、目的はもう達成するのかなと考えております。

黒須委員 それが望ましいかと私は思っております。
ありがとうございました。

武井議長 はい。ありがとうございました。
他にございますか。よろしいでしょうか。
他に質問がないようですので、質疑を打ち切ります。
事務局から、他に説明事項はございますか。

事務局（菊地） 皆様のお手元にお配りしました「久喜市の人権教育N.O.13」を、ご紹介させていただきたいと存じます。
こちらは、生涯学習課において人権教育として実施しております研修会や講座、各集会所事業をまとめたものでございます。
まず、令和4年度に講師を招いて開催した、久喜市P.T.A人権教育研修会、久喜市社会人権教育指導者養成講座についての概要等を記載しております。
それ以外にも、21ページは野久喜集会所事業の取組み、22ページは内下集会所事業における取組み、23ページは先ほど質問がありました交流事業を記載しております。
令和4年度の1年間の取組みをまとめた冊子として配布させていただきますので、お持ち帰りいただいて、後ほどご覧いただければと思います。

以上でございます。

武井議長 ありがとうございました。

ただ今の事務局からの説明について、ご意見やご質問等がございましたらお受けします。よろしいでしょうか。

質問がないようですので、質疑を打ち切ります。

これにて、本日の議事は、すべて終了しましたので、議長の任を解かせていただきたいと思います。

ご協力をいただきましてありがとうございました。

事務局（菊地） ありがとうございました。

それでは、閉会にあたり、河西副委員長から閉会のごあいさつをお願いいたします。

河西副委員長 本日は、皆様のご協力のもと、会議を滞りなく進めることができました。ご協力、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回久喜市野久喜集会所運営委員会を閉会させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年 6月22日

委員長 武井逸郎
署名委員 折原茂

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。